

**まだ完成していない図書館を、
町の人と一緒に作り、育てる**

立ち上げディレクター（館長）募集要項

北海道北竜町|新図書館・社会教育エリア

1. はじめに

北海道北竜町に、義務教育学校と、図書館・郷土資料館・公民館の機能を備えた複合施設が2029年に生まれます。学校と地域がひとつ屋根の下に集まることで、子どもと大人が同じ場所を使い、世代を越えて学び合う。そんな新しい可能性を持つ施設です。

建物の設計図はあります。

しかし、そこでどんな時間が流れ、どんな出会いや学びが生まれるのか。「使い方」や「運営のかたち」は、まだ白紙です。

今回募集するのは、今ある図書館で小さな実践を重ねながら、町民や学校、教育委員会などと共に新施設のあり方を構想し、開館へとつなげる「立ち上げディレクター（館長）」です。

求めているのは、完成された館長ではありません。まだ答えのない問いを楽しみ、対話と実践から北竜町に合った答えをつくれる方です。

これから長く町に残る場所の最初の一步を、北竜町で一緒に作りませんか。

2. 募集職種・人数

新図書館を含んだ社会教育エリア 立ち上げディレクター(館長)| 1 名

- 地域おこし協力隊【委託型】を活用して募集・配置する予定です。「ローカルキャリアパートナー」は北竜町独自の呼称です。
- 教育委員会の組織の一員として、担当課長や教育長と連携しながら進めるポジションです。組織の中に入るからこそ、施設の構想という大きな裁量を持って動けます。

3. ミッション

ミッションには、2 つの軸があります。

図書館・郷土資料館の機能を持つ社会教育エリアを、町民が気軽に立ち寄れる憩いの場、世代を越えた学びが生まれる場として育てる。それがミッションです。完成した運営方法を持ち込むのではなく、町の人との対話と小さな実践から、使い方と運営のかたちをつくっていきます。

フィールドは社会教育エリアにとどまりません。学校と地域がひとつ屋根の下にあるこの施設全体で、子どもと大人の垣根のない新しい学びを、学校や教育委員会、町の人と一緒にデザインしていきます。

3 年間の進め方と目指す状態

任期の 3 年間は、大きく 2 つのフェーズに分かれます。

最初の 2 年間|今ある図書館で試しながら、新施設の構想を練る。 開館までの約 2 年間は、今ある図書館が実践のフィールドです。小さく試し、うまくいったものを育てる。その実践と並行して、新施設の使い方・運営の構想や企画を練り上げていきます。

最後の 1 年間|新施設の立ち上げ。 開館に向けた準備と立ち上げ業務が中心になります。2 年間の実践で磨いた運営のかたちを新施設に持ち込み、開館と、その後の運営を軌道に乗せます。

この3年間を通じて目指すのは、次の状態です。

- 持続可能な運営体制の構築
- 企画→実行→振り返り→改善の運営サイクルが、スタッフと町民に定着している
- 一緒に働くスタッフが、自ら企画を立てて実行できるようになっている
- 図書館ボランティアをはじめ、町民が主体的に運営に関わる体制ができている

あなたがいなくなっても回り続ける仕組みを残すことが、最終のゴールです。

4. 主な業務内容

中心は、社会教育エリアの構想と運営です。主な業務は次の4つです。詳細は着任後に教育委員会と一緒に決めていきます。

1|社会教育エリアを育てる(主軸)

書物や郷土資料を生かし、町民との対話と小さな実践から、エリアの使い方と運営のかたちをつくります。

2|町の人と、多世代が関わる企画と体制をつくる

多世代が参加できる企画を重ねながら、町民が主体的に運営に関わる体制と、持続可能な財源のしくみをつくります。

3|学校と地域をつなぐ

学校と地域が共有するスペースの使い方を、学校や教育委員会、先生たちと一緒に考えます。

4|新施設を開館させる(3年目の中心)

2年間の実践を新施設の運営に持ち込み、開館までを走り切ります。

5. この仕事ならではの魅力

- 新しい複合施設の立ち上げに構想段階から関われる
- パブリックな事業を中心メンバーとして関わるができる
- 今ある図書館で小さく試しながらスピード感をもって動ける

6. 求める人物像

- 事業やプロジェクトの立ち上げ、コンセプトづくりに挑戦したい方
- 本や郷土資料など地域の資源に興味を持ち、企画に生かしてみたい方
- 完成した運営方法を持ち込むのではなく、町の人の声と現場から、北竜町に合う方法を考えられる方
- 子どもから高齢者まで、さまざまな世代や地域の団体と関わることを楽しめる方
- 企業連携や寄付の活用など、持続可能な運営の仕組みづくりに関心のある方
- 北竜町の「子育て」の考え方を理解し、本プロジェクトの趣旨に共感できる方

7. 応募資格

必須要件

次の要件をすべて満たす方を対象とします。

- 現在、都市地域等に居住し、生活拠点を北竜町へ移して住民票を異動できる方
※都市地域等の詳細は、総務省「地域おこし協力隊」ホームページ掲載の「特別交付税措置に係る地域要件確認表」 <https://www.soumu.go.jp/chiiokiokoshitai/pdf/000847999.pdf> をご確認ください。
- 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方
- 心身ともに健康で、地域住民や役場職員、関係者等とコミュニケーションを図りながら、積極的かつ誠実に活動できる方
- 応募時の年齢が概ね 20 歳以上の方

- 業務委託期間を全うし、契約期間終了後も北竜町の定住人口・関係人口となって継続的に活動・活躍する意欲がある方
- 普通自動車運転免許を所持している方、または着任までに取得見込みの方
- Word、Excel、PowerPoint 等の基本操作と、SNS 等での基本的な情報発信ができる方
- 土日祝日の活動や夜間の会議など、不規則な時間の業務に極力対応できる方
- 北竜町のまちづくりやプロジェクトに深い理解があり、自ら学ぶ意欲の高い方

歓迎する経験・資格

いずれか一つでも活かせる経験があれば歓迎します。すべてを満たす必要はありません。

- 新しい施設、事業、プロジェクト等の立ち上げ経験
- 事業やサービスのコンセプトづくり、企画・運営の経験
- まちづくり、地域活動、コミュニティづくりに関わった経験
- 司書・学芸員資格、図書館・資料館等での実務経験
- 本、図書スペース、文化施設などを生かした企画・運営の経験
- 多世代を対象とした企画や、地域団体・学校・行政等と連携した経験
- 展示、イベント、講座、ワークショップ等の企画・運営経験
- 企業連携、寄付、助成金等を活用した資金調達・事業運営の経験

司書・学芸員などの専門性は歓迎しますが、資格は必須ではありません。重視するのは、現場を見ながら、町の人や関係者と一緒に構想を形にしていく力です。

8. 委嘱形態・期間

- 北竜町が地域おこし協力隊として委嘱し、町と業務委託契約を締結します。町との雇用関係はありません。
- 雇用保険には加入しません。国民健康保険・国民年金等は自己加入です。活動中の事故等に備え、傷害・損害賠償保険への加入を推奨します。

- 業務遂行に支障のない範囲で副業が可能です。
- 委嘱日は調整中です。初年度の期間は委嘱日から当該年度の 3 月 31 日までとし、活動状況や実績を踏まえて最長 3 年まで更新できます。次年度以降の契約更新は、町と隊員が協議のうえ決定します。
- 次の①～④に該当する場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
 - ① 心身の故障により活動遂行に支障があり、またはこれに堪えないとき
 - ② 隊員本人から委嘱取消しの申出があったとき
 - ③ 業務委託契約を解除したとき
 - ④ 隊員として不適当と認める行為があったとき

9. 活動日数・活動時間

- 活動日数：原則として月 19 日程度（平日）です。
- 活動時間：原則として 1 日 7.5 時間程度です。
- 活動状況や、起業準備、キャリア形成等の学び、病気等の健康上の理由などの事情により、上記の日数・時間が変動する場合があります。
- 町から依頼された通常の活動時間外（夜間・土日祝日）の業務は活動日数に含め、振替として原則 2 か月程度の中で調整します。ただし、活動時間を大幅に超える業務や、地域再生推進法人から依頼された業務は、委託者から別途費用が支払われる場合があります。

10. 委託料・活動経費

委託料と活動経費を合わせて、年間最大 550 万円です。

- 委託料（人件費相当分）：年額 350 万円を上限として支給します（月額換算：約 291,600 円）。雇用関係がないため、賞与・住居手当・通勤手当はありません。
- 活動経費：別途、年額 200 万円を上限として、委託料の形で支給します（月額換算：約 166,600 円）。

活動経費の内訳例は次のとおりです。

- ① 家賃・暖房費相当：55,000 円
- ② 車両リース代・燃料費相当：40,000 円

- ③ 町内活動旅費等：10,000 円
- ④ PC・通信端末等借上料：15,000 円
- ⑤ 通信費（携帯電話・Wi-Fi 等）：15,000 円
- ⑥ 国民健康保険料・国民年金保険料（支払額の 2 分の 1 相当）：25,000 円
- ⑦ 業務・作業に必要な道具類、事務用品、損害保険料等：6,600 円
- 活動費に係る書類（賃貸契約書、領収書、口座引落・振込の記録、納付書、レシート等）の提出は通常求めませんが、町から依頼があった場合は提示いただくことがあります。
- 通常の電気代、上下水道代、日用品費等は自己負担です。
- 委嘱日前（業務委託契約に基づく業務開始日前）の引っ越しに必要な経費は、町または地域再生推進法人が負担します。

11. 活動を支える体制

配置場所は、北竜町教育委員会です。業務推進に係る協議、指示、助言等は、教育課長、課長補佐、係長等の教育委員会職員の役職者が OJT の形で行います。

- 新施設の設立準備に関わる会議体に参加し、外部専門家とも連携できます。
- キャリア育成やスキルアップに資する研修、セミナー、プログラム、イベント、交流会等への参加旅費（交通費・宿泊費等）は、年間 300,000 円を上限に支給します。
- 町・教育委員会職員と同行する先進地視察、現地調査、会議・協議等の出張旅費は、上記の年間限度額に含めず、実費を別途支給します。
- キャリア育成・スキルアップに資する研修等の受講料・参加費、資格取得費・検定料等は、年間 500,000 円を上限に支給します。
- 民間高度人材やスペシャリスト等との交流・意見交換・助言の機会を設け、専門性向上のためのメンターを配置します。
- 町・教育委員会職員で構成する所属横断的な政策プロジェクトチームに、希望に応じて参加できます。
- 募集時または着任後に企画提案した事業のうち、町が特に重要と考えるものは「イニシアティブプロジェクト」と位置づけられ、プロジェクトリーダーとして、町・教育委員会職員と協働しながら実行プランの作成・修正、民間企業等との連絡調整、予算執行、KPI の設定・達成等を担うことができます。

- 町・教育委員会職員との協働業務で隊員の車両を使用して町外出張した場合、燃料費、高速道路使用料、駐車料金等の実費を別途支給します。
- 住居や暮らしのサポートについては、面談時に個別にご案内します。

12. 任期後のキャリア

委嘱後（業務委託期間）２年以上を経過し、隊員が希望し、かつ、町・教育委員会からも要請された場合には、「フューチャープロジェクトディレクター」（総務省「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用：委嘱期間は３年以下：町の会計年度任用職員：報償費 680 万円：１自治体 2 名以内）として、町の重要プロジェクトの責任者として、活躍・活動することができる可能性があり、自身のキャリアアップにもつながります。

13. 応募書類・応募方法

応募書類

応募書類のフォーマット（様式 1・2）は、北竜町ホームページからダウンロードできます。

1. 北竜町新図書館立ち上げディレクター（館長）応募用紙(様式 1)
2. 活動計画書（業務企画提案書）（様式 2 または独自作成資料）
3. 住民票(本籍記載あり、マイナンバー記載不要、発行から 3 か月以内)
4. 運転免許証の写し
5. その他の自己 PR 資料(任意)

企画提案書で伺いたいこと

様式 2 または独自作成資料で、新図書館・社会教育エリアで実現してみたいことなど、あなたが構想したことを自由にお書きください。

応募方法

電子メール、郵送または持参で提出してください。募集期間最終日の 17 時必着です。

- メールの場合の件名は【新図書館立ち上げディレクター応募】としてください。
- メールの送付先は hokuryu.kyoiku@soleil.ocn.ne.jp です。
- 提出書類は返却しません。取得した個人情報には本募集以外の目的に使用しません。
- 募集・選考に係る費用（郵送料、交通費等）は応募者の負担です。
- メールで提出する場合、活動計画書、住民票、運転免許証の写し、その他の自己 PR 資料は PDF ファイルで提出していただけます。
- その他の自己 PR 資料は、論文要旨、作品概要、研究実績概要、画像、新聞記事、説明資料等を想定し、原則 A4 サイズ（PDF 可）で提出してください。推薦状・紹介状は受け付けません。
- 内定通知後に、取得可能な最新年度の「納税証明書（個人市町村民税）」を提出してください。

14. 募集期間

2026 年 10 月 15 日（木）～2026 年 11 月 6 日（金）17 時必着

15. 選考の流れ

① 第 1 次選考：書類審査

提出書類をもとに選考を行います。

② 第 2 次選考：オンライン面接

最大 1 時間程度です。日時は個別に調整し、自己紹介、経歴、スキル等のほか、志望動機や活動計画等について伺います。

③ 最終選考：北竜町での面談

日時は 12 月 12 日～13 日予定です。北竜町訪問に係る旅費は、実費相当を定額支給します。

④ 結果通知：委嘱内定

メールに「内定通知書」を添付して通知し、あわせて受諾の確認を行います。

選考結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

⑤ その後：内定後

内定者とは、メールや LINE 等で、委嘱に向けたスケジュールや準備事項等について継続的に 協議します。

応募にあたっての注意事項

- 募集に関する質問はメールをお願いします。回答に 2～3 日程度かかる場合がありますので、募集期間（締切）にご留意ください。
- 合格（内定）後の住民票の異動は、委嘱要件に反するおそれがありますのでご注意ください。
- 選考結果の通知等はメールで行います。メールアドレスは誤りのないよう記載してください。
- メールを送受信のチェック等は、遺漏のないようご確認ください。

16. 応募・問い合わせ先

〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和 10 番地 1

北竜町教育委員会（担当：岸）

電話:0164-34-2553／メール: hokuryu.kyoiku@soleil.ocn.ne.jp

17. 応募を検討している方へ

私たちが探しているのは、完成された「理想の館長像」や、すべての図書館業務に精通した専門家ではありません。答えのない問いを、町の人と一緒に楽しめる方に来ていただきたいと考えています。

本を読む。テーマ展示から新しいことを知る。地域の人々の活動に出会う。少し休む。思いがけず会話が始まる。そんな町民の憩いの場を、建物ができる前から一緒に育てませんか。